



令和3年度
役員候補者選考委員会

1月9日(土)第一回選考委員会が開催され、
選考委員長・副委員長が選出されました。

選考委員長 白井 (2-N)
副委員長 渡辺 (1-E)

第二回選考委員会(2/13)までの選考計画を各
丁目ごとに確認し、選考活動をスタートしました。
委員の皆様には、一番寒さの厳しい折、ご苦勞を
おかけしますが、どうぞよろしくお願い致します。

また、選考委員がお宅に伺った際は、ご多用中
の場合もあるかと存じますが、是非ご協力
下さいますようお願い申し上げます。

麻生区社会福祉協議会では
令和3年度の賛助会員を募集しています

麻生区には、麻生区社会福祉協議会(社協)と
二つの地区社協(麻生東・柿生)があります。その
中の麻生東地区社協は、この辺りの地域住民や
ボランティアで組織された身近な団体です。

社協とは

地域福祉の推進を図ることを目的として、全国・都道
府県・市区町村のそれぞれに設けられた民間の団体
で、地域福祉の拠点です。

賛助会員とは

社協の活動の趣旨に賛同され、その活動を資金面か
ら支えていただく方のことです。

賛助会費について

賛助会員の方からの支援金は、賛助会費と名付けら
れています。集まった賛助会費は、活動資金として、そ
の約7割が地域の活動グループに配分され、3割は区社
協へと身近な福祉活動を支える大切な財源となります。
賛助会費は、1000円で受け付け(複数回可)、2
月を増強期間として募集されます。年間を通じて受
け付けられています。

社協の主な事業としては

青少年福祉に関する研修会、敬老のお祝い、想い出映
画会、小学校の福祉学習支援、バリアフリーコンサー
ト、親子ふれあい野外活動、高齢者配食サービス、ふ
れあいサロンの育成援助、広報誌(麻生東)の発行等々
当自治会では、自治会費より20万円一括納入してい
ますが、趣旨にご賛同、ご協力いただける方は、近くの
役員又はブロック委員までご連絡ください。ご芳志を
お預かりのうえ、社協にお届け致します。

社協では、「みんなでささえるみんなのふくし」をキ
ャッチフレーズに掲げ、誰もが安心して暮らせる温か
い地域づくりをすすめています。地域の福祉活動にボ
ランティアとして参加して活動したいとお考えの方は
社協の事務局にご相談ください。

◎ お問い合わせ (952-5500) (月~土 8:30~17:00)

厚生より「報告

12月の歳末助け合い募金に対し、
自治会費及び個人での協力を一括し、
10万3千円を社協に納入致しましたので
ご報告申し上げます。

3月の定例委員会は

3/13 (土) 10:00 からです

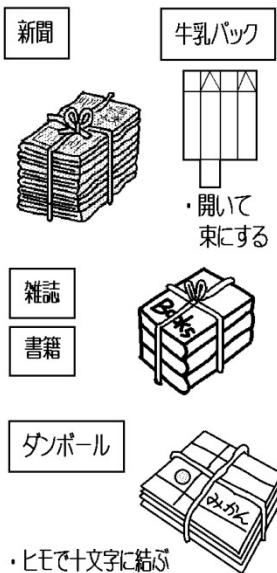
ブロック委員の皆様へのお願い

- ① 3月の定例委員会に「納入簿ファイル」と
「各丁目の地図」を必ずご持参下さい。
 - ② 新年度に向けて、地域の地図を差し替え
ますので、ブロック内の最新情報を
お知らせ下さい。
- 尚、3/13の定例委員会を欠席される方は、
ファイルをお近くの役員にお届けいただくか
自治会館の棚に入れておいて下さい。

(広報)

資源回収

- ・ 毎週火曜日
- ・ 自宅前に
- ・ 朝 8:00 までに



 訃報 五十嵐 啓様 (2010) (ご冥福をお祈りいたします)	公園・花壇の手入れ、清掃 千代ヶ丘公園 (1丁目) 2/27(土) 9:30~10:30 花壇の手入れ 樹木の肥料やり 雨天の場合は 順延いたします。 4丁目公園 2/13(土) 9:30~10:30 公園清掃・砂場の清掃 5丁目公園 2/20(土) 9:30~10:30 公園清掃・砂場の清掃  皆さんの公園です。ボランティア活動で きれいにしましょう。参加者 大歓迎です。 公園管理運営協議会 金子	サロン遊楽 2/22(月) 13:30~15:30 参加費 200 円 自治会館 1月に計画しておりましたスマホ教室は延期といたしました。感染者がずいぶん増え予測がつかない状況の中、気にかけてながら開催するのでは集中できないと判断いたしました。2月にはどんな状況となっていますでしょうか。感染状況が落ち着くのを願っています。延期しましたスマホ教室は3/29(月)に開催の予定にしております。来月詳しいお知らせをいたします。  世話人 藤井	はなみずき会 2月21日(日)は「斎藤先生ご指導による体操」を予定していましたが1月7日に緊急事態宣言が発せられました。思い切り体を動かして楽しもうと思っていたのですが、残念ながら中止と決定いたしました。3月21日(日)は「茶話会」です。令和2年度は思う様に活動は出来ませんでした。3年度は楽しい会にしたいと思いますので是非ご意見をお聞かせ下さい。  連絡先 山中
---	---	---	---

災害時要援護者避難支援制度について

川崎市では平成19(2007)年から、「災害時要援護者避難支援制度」が実施されています。災害時に1人で避難することが困難な高齢者や障害者の方を、地域の皆さまで支援する取組みです。
この制度に基づく支援を希望される場合は、まず麻生区役所への登録手続きが必要です。窓口は高齢・障害課です。登録が行われると、その情報が地域の支援組織に提供されることになっています。
有楽自治会管内では、自主防災組織や民生委員児童委員が支援組織となっています。区役所から提供された名簿に基づいて、登録者のお宅に初回訪問をします。自治会長、副会長および民生委員などが訪問して、登録者の状況に応じた支援内容や方法について話し合います。
自治会役員や自主防災組織「避難誘導班」の皆さまとも、必要な範囲で登録者の情報共有を行います。また、年に1回は登録者と連絡を取り、状況の把握と意見交換をするようにしています。
ご希望の方は是非登録をご検討ください。現状ではまだ十分な体制ではありませんが、今後、地域支援の輪を広げていくように努力を続けたいと思います。
連絡先▽麻生区役所 高齢・障害課 (965-5148)

お詫び

1月の自治会だよりの選考委員の記事で1名の方の名字を間違えて掲載しておりました。大変申し訳なく心よりお詫び申し上げます。今後、このようなミスがないように充分気を引き締めて、紙面全般にもしっかりと行き届いたチェックを行って参ります。(書記)

青色防犯パトロール休止のお知らせ

1月8日に、再び緊急事態宣言となりましたので、防犯協会の指示に従いまして、緊急事態宣言が解除されるまで青色防犯パトロールは休止しております。緊急事態宣言中は在宅の方が多いため、また、わんわんパトロールやながら見守りでの活動は続けておりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

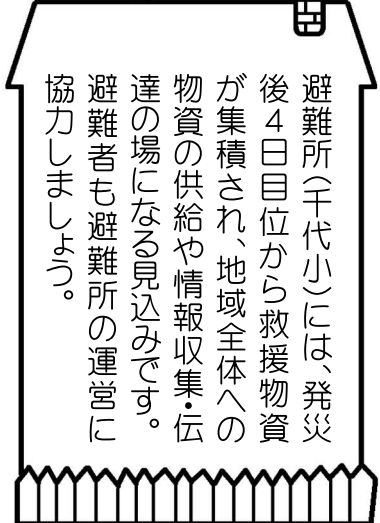


万福寺4丁目建物解体工事再開

万福寺4丁目の鉄筋建物解体工事については、建物下に想定外の複数の地下室があることが分かり一時中断していましたが(6月号参照)。昨年末に解体工事の許可が再取得出来て、工事が再開されました。工事期間は1月中旬〜3月末までの予定です。
解体業者へは、近隣の居住者への説明の徹底と、自治会と結んでいる工事協定書に基づいて作業を実施するよう申し入れました。

災害に強い街作りをしましょう

防災ワンポイント



避難所(千代小)には、発災後4日目位から救援物資が集積され、地域全体への物資の供給や情報収集・伝達の間になる見込みです。避難者も避難所の運営に協力しましょう。